

自治医科大学内部質保証の方針

(平成 30 年 12 月 27 日制定)

改正 令和 2 年 5 月 8 日

令和 3 年 10 月 28 日

自治医科大学は、内部質保証を推進するため、以下のとおり、方針及び手続きを定める。

1. 目的

自治医科大学（以下「本学」という。）の目的及び使命を念頭に置き、教育、研究、診療、管理運営等が適切な水準にあることを説明又は証明するため、自己点検・評価を行い、その結果を改善に繋げるサイクルを恒常的・継続的に実施することにより、教育、研究、診療、管理運営等の質の保証及び向上を実現する。

2. 組織及び役割

- (1) 学校法人自治医科大学企画委員会（以下「企画委員会」という。）を大学全体の内部質保証に責任を負う全学内部質保証推進組織とする。企画委員会は、自己点検・評価結果に基づき策定された中期計画、事業計画の実施を決定し、各部門での計画遂行を指示・統括する。
- (2) 中期計画推進委員会は、学長の指示の下、大学全体の内部質保証について実質的な点検・評価を行い、当該委員会でまとめられた改善計画案を企画委員会に提言する。学校教育法第 109 条に規定する認証評価機関が定める項目及び理事長が必要と認めた項目に関し、年度ごとに自己点検・評価を行い、その結果及び大学評価結果を基に、中期目標・中期計画案及びその中期計画を効果的に達成するため年度事業計画案を策定する。
- (3) 企画委員会で決定した年度事業計画は、上半期及び年度終了時点で点検・評価を行い、その評価結果を次年度以降の事業計画案に反映させ企画委員会へ提言することで、PDCA サイクルを適切に機能させ、内部質保証システムの維持・向上を図る。中期目標・中期計画についても適宜点検を行う。
- (4) 中期計画推進委員会の下に全体作業部会を置き、全体作業部会の下に医学部、看護学部、医学研究科、看護学研究科、教育研究施設等、附属病院、附属さいたま医療センター及び大学管理運営の各部門作業部会を置く。各部門作業部会は、学部、研究科、教育研究施設、病院組織では、それぞれ教授会、研究科委員会、運営委員会、執行部会議を中心に計画を実施するとともに、それぞれの部門作業部会ごとに自己点検・評価を行うことで PDCA サイクル等を適切に機能させ、恒常的・継続的に教育、研究、診療等の質的向上及び大学運営全般の改善を図る。
- (5) 全体作業部会は、各部門作業部会が取りまとめた教育、研究、診療、管理運営についての自己点検・評価結果に基づき、全学的観点から検証及び評価を行い自己点検・評価報告を事業報告案としてまとめる。また、中期目標・中期計画及び年度事業計画についての改善事項を中期計画推進委員会へ上程する。

- (6) 各部門作業部会は、担当する教育、研究、診療、管理運営等が適切な水準であるか自己点検・評価し、現状認識、課題抽出、対応方策の妥当性等の検証を行い、部門ごとの自己点検・評価及び事業報告を取りまとめ、中期目標・中期計画及び年度事業計画についての改善事項を全体作業部会へ上げる。
- (7) 事業計画に基づく業務遂行中に生ずる新たな検討事項については、教授会、研究科委員会、運営委員会、執行部会議、学長の諮問組織である学長補佐会議等と連携を図りながら随時検討し、必要に応じて企画委員会において審議する。

3. 手続

- (1) 各課（室）において所管する業務に対して行った自己点検・評価結果は、各部門作業部会において部門ごとの自己点検・評価を行った後、事業報告書案として取りまとめ、改善事項を反映させた次年度事業計画案と合わせて全体作業部会に提出する。
- (2) 全体作業部会は、各部門作業部会から提出された事業報告書案を基に、適宜情報センターIR部門での解析を活用しつつ、全学的観点から点検・評価を行い、法人としての自己点検・評価報告書案（規定年度のみ）及び事業報告書案を作成し、中期計画推進委員会に報告する。また、全学的に中期目標・中期計画及び年度事業計画案について検証し、改善事項を中期計画推進委員会に上程する。
- (3) 中期計画推進委員会は、全体作業部会から提出された自己点検・評価報告書案、事業報告書案について、自己点検・評価結果の妥当性を評価し、さらに客観性を高めるため、本学の共同設立者である各都道府県の担当課や本学卒業生等に意見を求め、自己点検・評価報告書に意見を反映させた後、審議決定し、大学全体の内部質保証に責任を負う企画委員会へ報告する。改善事項を反映させた中期目標・中期計画案及び次年度事業計画案を企画委員会へ提言する。
- (4) 企画委員会において審議決定された、中期目標・中期計画及び次年度事業計画は理事会、評議員会の議決を得るとともに、社会に対してホームページにおいて公表する。
- (5) 認証評価制度に基づいて、認証評価機関による認証評価を受審した場合は、大学評価結果をホームページにおいて公表する。

学校法人自治医科大学企画委員会